

2026年 第3週 1月12日～1月18日

西多摩保健所感染症週報

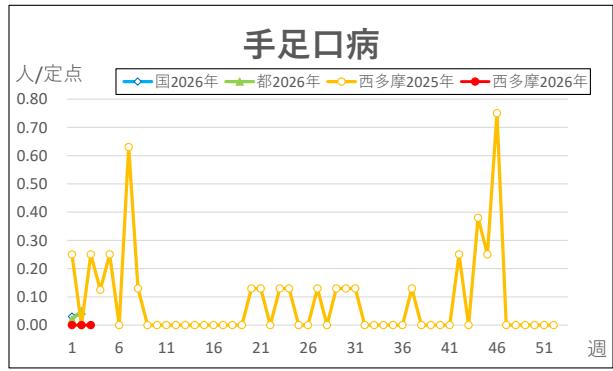
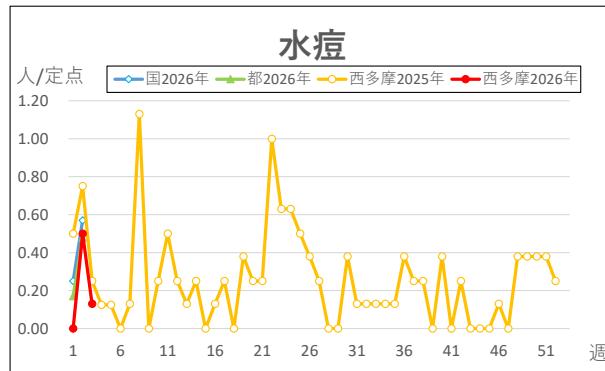
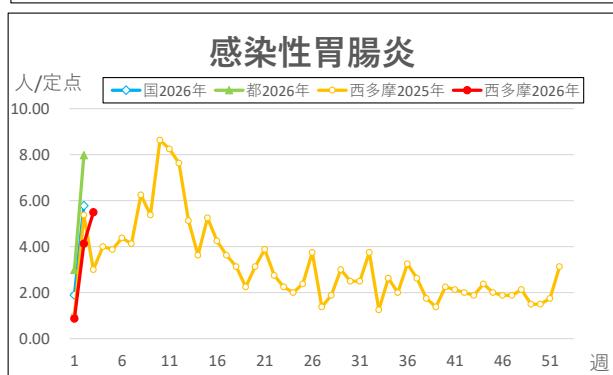
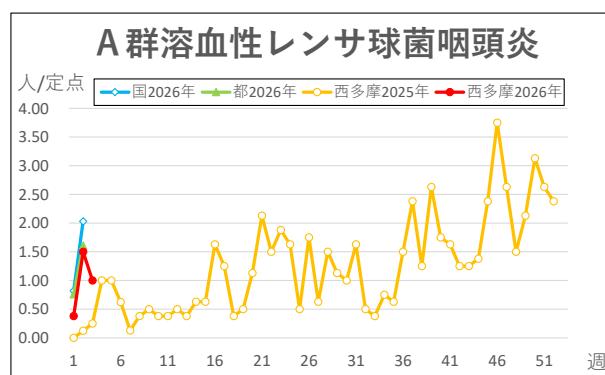
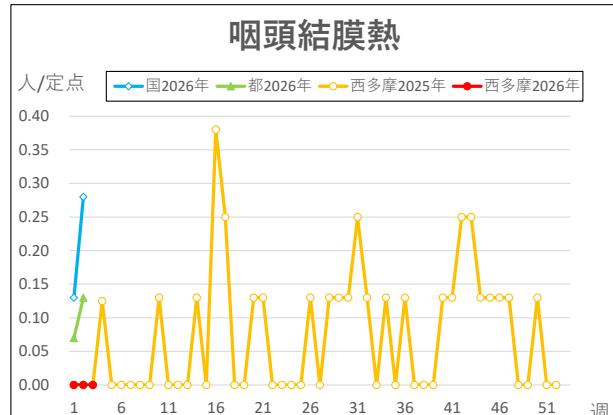
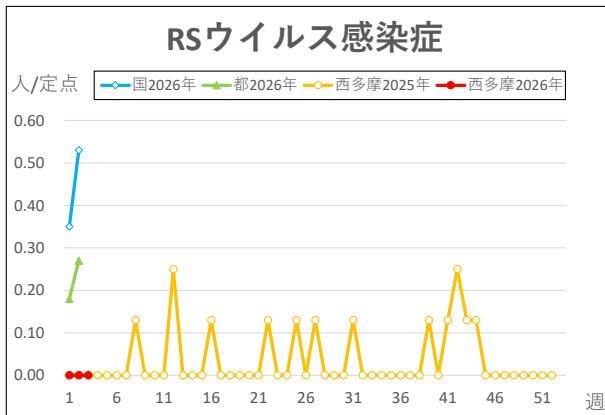
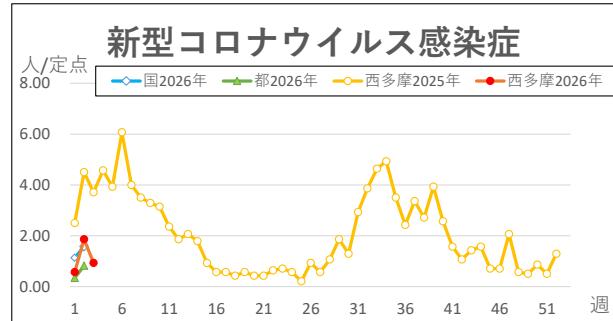
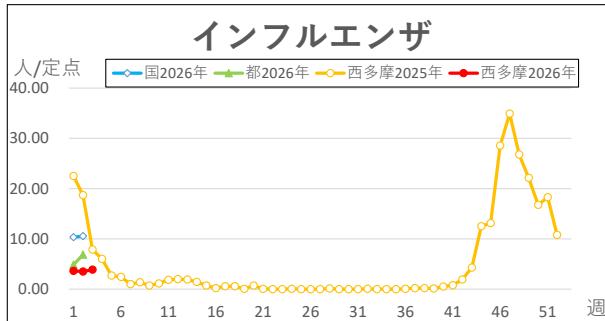


管内の発生動向及び定点把握対象疾患

- 全数届出の疾患は、梅毒1件（男性、40代）、E型肝炎1件（女性、80代）の報告がありました。
- 定点報告は、インフルエンザ3.86（3.50）、感染性胃腸炎5.50（4.13）で、前週より増加しています。

管内の感染症集団発生状況

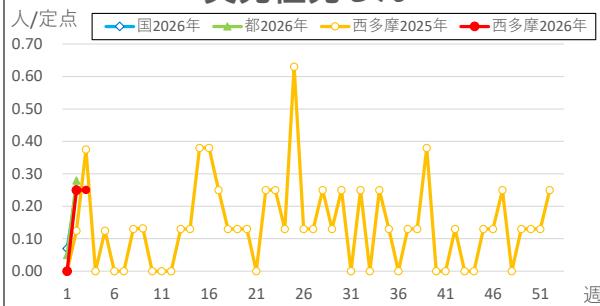
- インフルエンザ1件（保育所）、新型コロナウイルス感染症3件（高齢者入所施設2件、医療機関1件）、感染性胃腸炎4件（障害者入所施設2件、保育所2件）、疥癬1件（高齢者入所施設）の報告がありました。



伝染性紅斑



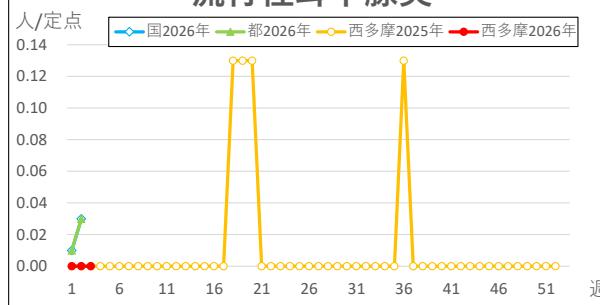
突発性発しん



ヘルパンギーナ



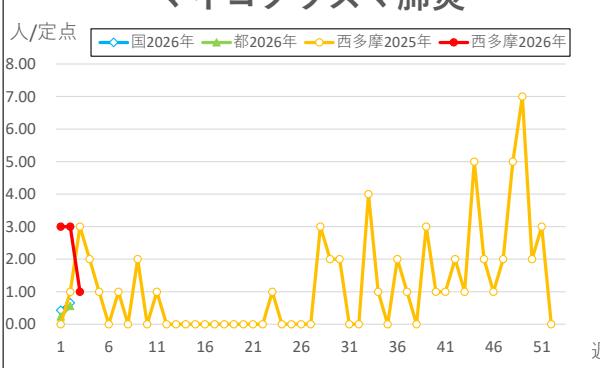
流行性耳下腺炎



流行性角結膜炎



マイコプラズマ肺炎



急性呼吸器感染症（ARI）



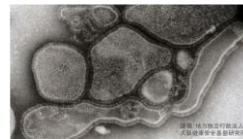
今週のトピックス

～ヒトメタニューモウイルス～

3～6月頃に流行しやすいウイルスですが、近年、季節性の関連がなくなりつつあります。小児や免疫の低下した高齢者などが発症します。

西多摩管内では、高齢者施設等での集団感染の例も見られました。

RSウイルスと同様、よく見られるウイルスです。



どのような病気ですか？

10歳くらいまでの小児や、高齢者に生じやすい感染症です。

発熱、鼻汁、咳嗽など、風邪症状がメインですが、重症化すると喘鳴（ゼーゼーした呼吸）を生じることがあります。

また、治ってきた段階で一時的に免疫力が低下することがあり、2次感染として細菌性肺炎などが合併するため、注意が必要です。



どのようにうつりますか？

接触感染、飛沫感染によって広がります。潜伏期間は約3～6日です。

どのように予防できますか？

特効薬はなく、対症療法がメインの治療です。

インフルエンザ、新型コロナウイルスなどと同様、手洗い、うがい、周囲の環境消毒、換気と加湿、マスク着用が推奨されます。



～豚丹毒（とんたんどく）～

豚丹毒菌の感染によって生じる細菌感染症です。

感染した豚は発熱し、菱形の紅斑が皮膚表面に生じます。

生体や食肉を通して人に移ると、『偽丹毒』と呼び、敗血症や関節炎をきたす場合があります。また、と殺場が菌で汚染される危険性があります。

東京都芝浦食肉衛生検査所では2025年度は年間およそ31例（全224740頭中）うち18例はと殺禁止、13例は全部破棄となっています。

と殺前の生体検査にて罹患が判明した豚はと殺禁止となり、ペニシリン（抗生物質）を投与、2週間経過したところで再度のと殺可否を判断します。

都民の口に入る豚肉をはじめとした食肉は、このような検査所の業務にて、安全が守られています。

東京都芝浦食肉衛生検査所

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/shisetsu/jigyosyo/sibaura/kids/byouki/tandoku>



直近8週間の西多摩保健所管内定点医療機関報告数（定点当たり）

	48週	49週	50週	51週	52週	1週	2週	3週	1週目からの累計
インフルエンザ	375	310	235 (16.79)	256 (18.29)	151 (10.79)	51 (3.64)	49 (3.50)	54 (3.86)	154
新型コロナウイルス感染症	8	7	12 (0.86)	7 (0.50)	18 (1.29)	8 (0.57)	26 (1.86)	13 (0.93)	47
RSウイルス感染症	0	0	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0
咽頭結膜熱	0	0	1 (0.13)	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	12	17	25 (3.13)	21 (2.63)	19 (2.38)	3 (0.38)	12 (1.50)	8 (1.00)	23
感染性胃腸炎	17	12	12 (1.50)	14 (1.75)	25 (3.13)	7 (0.88)	33 (4.13)	44 (5.50)	84
水痘（みずぼうそう）	3	3	3 (0.38)	3 (0.38)	2 (0.25)	0 (0.00)	4 (0.50)	1 (0.13)	5
手足口病	0	0	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0
伝染性紅斑	0	0	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	1 (0.13)	0 (0.00)	1
突発性発しん	0	1	1 (0.13)	1 (0.13)	2 (0.25)	0 (0.00)	2 (0.25)	2 (0.25)	4
ヘルパンギーナ	1	0	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	0	0	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0
流行性角結膜炎	0	0	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0
マイコプラズマ肺炎	5	7	2 (2.00)	3 (3.00)	0 (0.00)	3 (3.00)	3 (3.00)	1 (1.00)	7
急性呼吸器感染症（ARI）	692	618	547 (39.07)	641 (45.79)	487 (34.79)	110 (7.86)	364 (26.00)	328 (23.43)	802

○グラフは、5類定点把握対象疾患についての推移を表しています。グラフ縦軸の目盛は定点あたりの患者報告数です。

○管内定点医療機関数は、小児科定点8、内科定点6、眼科定点1、基幹定点1となっています。

○毎週の患者報告数は、管内の定点医療機関から毎週月曜日に報告を受け、週報として木曜日に発行いたします。

○データの出典元は、下記のとおりです。国及び都のデータは1週間遅れで掲載しております。

〈出典〉 東京都、西多摩保健所のデータ：東京都感染症情報センター <https://idsc.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/>
国データ：国立健康危機管理研究機構（JIHS） <https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/index.html>